

令和 8 年第 2 回岡崎市社会教育審議会会議録

日 時 令和 8 年 7 月 9 日（木）午後 2 時 00 分～午後 3 時 50 分

会 場 福社会館 2 階 202 号室

出席委員 野 田 光 宏 （元岡崎市立中学校長） 会長
（ 9 名） 増 澤 徹 （元岡崎市立小学校長） 副会長
長 坂 博 子 （岡崎市立小学校長）
牧 原 雄 志 （岡崎市私立幼稚園協会会長）
西 脇 真理子 （岡崎市 P T A 連絡協議会会長）
大河内 廣 之 （岡崎市学区社会教育委員長連絡協議会会長）
荻 野 嘉 美 （千万町・木下ふるさとづくり委員会委員長）
金 子 美智代 （市民公募）
成 瀬 眞佐子 （市民公募）

傍 聴 者 なし

事 務 局 柴田 英代（社会教育課長）、浦上 大助（社会教育課副課長）、尾崎 紋子（社会教育係長）、小川 明美（社会教育係主査）

議 事 1 あいさつ

2 議題

- （1）社会教育関係団体への補助金について
- （2）社会教育審議会の年間活動計画について
- （3）県内視察研修について
- （4）地域学校協働活動について
- （5）その他

議 事 録

（1）社会教育関係団体への補助金について

【事務局説明】

令和 8 年度の各関係団体への補助金について事務局から説明。

（2）社会教育審議会の年間活動計画について

【事務局説明】

社会教育審議会の年間活動計画について事務局から説明。

（3）県内視察研修について

【議事の要旨】

令和 8 年度の県内視察研修について、11 月頃に半日の日程で市内視察を行う案を事

務局から説明。実施するか否かの確認を行い、委員の多数が視察の実施を希望した。続いて視察先の候補を事務局から提示し、挙手により希望を聴取した。最終的な視察先は、上位候補を中心に事務局が調整して決定することとした。

(4) 地域学校協働活動について

【事務局説明】

コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の関係について事務局から説明。そのうえで、地域学校協働活動推進員について、学校運営協議会で共有された目的や課題を踏まえ、学校と地域の橋渡しを行い、地域人材を集め、活動を調整・支援する役割であると説明。また、今年の10月から市内の小学校1校をモデル校として、地域学校協働活動推進員を委嘱予定であることを説明し、「岡崎市地域学校協働活動推進員設置要綱(案)」等を示した。

【主な質疑・意見等】

- ・必要性は理解できるが、いわゆる充て職として位置付けられるのであれば、引き受けることにメリットや意義がなければ負担が増えるだけであり、引き受け手が限られるように思う。特に PTA や学区社会教育委員など、すでに地域活動などで多くの役職を担っている人に、さらに肩書きだけが加わる形になるのではないかと。
- ・すでに地域の有志が自主的に学び合いながら、学校と地域をつなぐ活動をしている。他学区との横のつながりや、活動の情報交換ができるような仕組みが作られたら良いと思う。そのためにも、市全体を統括的に支援するコーディネーター的役割を担う人材がいると良いと思う。
- ・報酬を伴う正式な委嘱とすることで、かえって役割が固定化し、柔軟に関われなくなるのではないかと。地域で主体的に動いている人ほど「委嘱されること」による責人や拘束感を負担に感じる可能性があるのではないかと。
- ・本市は、学区社会教育委員会など、もともと地域と学校をつなぐ土壌や人材が豊富に存在するため、既存の仕組みや人間関係を生かしながら、学校運営協議会と地域学校協働活動をどう結び付けるかが重要に思う。
- ・地域と学校の連携が進んでいる学区もあれば、まだ学校運営協議会そのものが手探り状態の学区もある。学校や学区によって状況が大きく異なるように思う。
- ・学校が個別に地域へ依頼している現状を考えると、地域側の窓口となる地域学校協働活動推進員がいることで、学校側の負担軽減につながるのではないかと。
- ・委員からの意見を踏まえたうえで、地域学校協働活動推進員を委嘱するモデル校の状況を検証しながら、今後の在り方を検討していくと事務局から回答。

(5) その他

【事務局説明】

- ・令和9年度全国社会教育研究大会愛知大会に向けたスローガン案・研究主題案を事務局から説明。
- ・次回の社会教育審議会は、令和9年2月に開催予定。